

# 見積依頼書

下記のとおり見積を依頼します。  
令和8年1月15日

分任支出負担行為担当官  
九州管区警察局長崎県情報通信部長  
野原 淳

記

## 1 契約の内容

- (1) 契約件名 敷地補修工事
- (2) 工事概要 工事場所における敷地入口箇所及び取付搬入路の補修  
(詳細は仕様書のとおり)
- (3) 工事場所 長崎県対馬市 通信施設A  
長崎県対馬市 通信施設B
- (4) 工事期間 契約締結日の翌日から令和8年3月24日まで

## 2 仕様書の配布場所及び日時

- (1) 配布場所 〒850-8548 長崎市尾上町3番3号  
九州管区警察局長崎県情報通信部通信庶務課経理係  
電話番号：095-820-0110（内線6042、6043）  
FAX番号：095-823-1817  
電子メールアドレス：nagasaki.CGA@npa.go.jp
- (2) 日時 令和8年1月15日（木）から令和8年1月28日（水）まで  
(土、日、祝日を除く、8時30分から17時15分まで)
- (3) その他 仕様書の配布を希望する場合は、添付の「誓約書」を準備のうえ、2(1)の連絡先まで連絡してください。

## 3 見積書の提出

- (1) 提出期限 令和8年1月28日（水）17時00分まで  
※ 見積書の提出は、持参、郵送、配送、電子メール等を問わず、提出期限必着とし、郵送の場合は、封筒の表に「敷地補修工事の見積書在中」と必ず朱書き記載してください。
- (2) 提出場所 2(1)と同じ
- (3) 提出に当たっての留意事項 見積書の提出に当たっては、「敷地補修工事 一式」の形で見積書の頭紙のみ提出してください。複数社による見積合わせの結果、最安値の見積書を提出した業者に連絡をするので、連絡を受けた業者は、見積書の内訳書を速やかに提出してください。

## 4 契約書等作成の要否

契約の締結に当たり、契約書を作成するものとします。ただし、予算決算及び会計令第100条の2第1項第1号の規定により、契約書の作成を省略できる場合はこの限りではありません。

## 5 支払条件

履行完了後、適法な支払請求書を受理した日から40日以内に、届け出された日本銀行指定金融機関へ振り込みます。

## 6 その他

- (1) 履行完了するまでに要する一切の諸経費を含めた金額を見積もってください。（消費税も計上してください。）
- (2) 履行に当たっては、事前に担当者と十分に打合せの上、業者において責任をもって行ってください。
- (3) 見積書の書式は、各社ごとの書式で差し支えありませんが、宛名等詳細にあっては、見積書記載例を確認の上、提出してください。
- (4) その他詳細については、「九州管区警察局オープンカウンター方式実施要領」を確認してください。

## 7 問い合わせ先

九州管区警察局長崎情報通信部通信庶務課経理係  
電話 095-820-0110（内線6042、6043）